

令和3年度
(第1回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和3年 7月29日(木)

場 所 豊橋市役所東館8階 81会議室

令和3年度 第1回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和3年7月29日（木）
午後1時半～3時20分
場所：豊橋市役所東館8階81会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者17名

1. 開会のことば（司会）

司会

お集まりをいただきましたので、ただいまから令和3年度第1回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からアルコール消毒、換気の実施などの対策を行いまして開催をさせていただきます。御協力ありがとうございます。

それでは、初めに豊橋市こども未来部長より御挨拶申し上げます。

こども未来部長

皆様、こんにちは。

こども未来部長を本年度からさせていただきます角野でございます。

本日はお暑い中、こうしてお集まりいただきまして、また、日頃から本市の子ども、子育て行政に御協力いただきまして誠にありがとうございます。また、先ほどもありましたように様々な場面でコロナ感染拡大防止にも御協力をいただいております。感謝を申し上げます。

現在、報道等でもありますように全国的に新型コロナウイルス感染拡大が続いているようです。まだまだ気を抜けない状況が続くなどというふうに思っております。

本市の感染対策ですけれども、少し補正予算等も組ませていただいたので御紹介をさせていただきます。

実は子供たちと密接に接触する機会の多い保育園あるいは放課後児童クラブなどの職員さんたちが安心して業務に従事していただけるように、また、施設での感染の拡大が未然に防げるようにということで、各施設において抗原検査キットを購入する場合、その費用を補助するというような補正予算を6月に計上しまして、今実際にそれぞれの施設には御案内をしているところでございます。ぜひ、御活用いただければというふうに思っております。

さて、本日は本年度第1回目の会議となりますが、子供や子育てを取り巻く環境は日々、目覚ましく変化している状況です。また、本市におきましては、人づくりナンバーワンのまちということを目指しまして、子ども関連施策に特に力を入れて今後も推進していく必要があるというように考えております。

そこで、今年度は2年目となります第2期応援プランの進捗や今年度の取組など、この後御紹介もいたしますが、様々な施策について御意見等いただきたいと思っております。ぜひ、今日はどうぞよろしく願いいたします。

司会

続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いいたします。

藤城会長

改めまして、こんにちは。

本当に暑い日が毎日、毎日続きますけれども、その中お出かけをいただきましてありがとうございます。また、今、本当にコロナ、コロナで何か急にここオリンピックと同時にすごい感染者数が全国広まってきておまして、とても実は心配をしております。この豊橋市でもどうなるのかなと、毎日毎日のように数人ではありますけれども感染者が出てきている、そんな中ですけれども、この会議も重要な会議でございますので、何とか開いていきたいという思いだと思いますが、開催をさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症に関して言えば、最近はや若い世代の、私たちのような年寄り意外と少なくなっているのですけれども感染者が、若い世代がかなり感染をしてくれている。今朝ほども何かちょっとしたニュースなどで耳にしたところによりますと、20代の人々が感染をして、お母さんが感染をして、赤ちゃんがそれでやっぱり感染をしまして入院をせざるを得なくなるといったようなことを聞きますと、私ども実は園児をたくさん預かっている身のほうからすると、これがいついかなるときに子供たちの中に、わっと広がってくるのか。そんなことを想像するだけで実は、どうしていこうかというところが心配でなりませんけれども、何とかどこかで早いところ収束をしてほしいな。こんな願いをいつも、いつも持っているというところがございます。

そんな中ですが、オリンピックの話も先ほどしましたけれども、テレビを通じてですけれどもオリンピックを開く、開かないでは右往左往いろいろなことがありましたけれども、でもアスリートたちは本当に元気で一所懸命スポーツの世界で頑張ってくれていて、そしてそれをブラウン管を通してですけれども、見ている中では、やはりいろいろな勇気ももらいますし、力ももらいますし、やっぱり頑張っていかなければいかんという、そういった力を与えてもらうのも事実ですので、そういった意味ではしっかりと応援をするところは応援をしていけたらなと、こんなふうに思っている毎日でございます。

そんな中なのですが、先ほども部長さんのほうからも挨拶がありましたけれども、この子ども子育てに関するそういったいろいろな事業、資料が送られてきておりますけれども、本当に259の事業が載っておりますね。すごい事業を豊橋市はいろいろなところで展開をしてくれている。そういったところをまたしっかりと私たちがいろいろな目で見させていただきながら、こういったところはどうか、こういったところはどうかこのようにならないだろうかとか。また逆にこのところはよくやってくれているよなというような、そういった忌憚のない御意見を今日もいっぱい聞かせていただいて、ぜひそれを行政のほうではしっかりとそれに取り組んでいただきながら、よりよい行政活動をしていただけますようお願いを申し上げます。

それでは、私のほうの挨拶はこれぐらいにさせていただいて、会議に入っていきたいとこのように思っております。

今日はよろしくようお願い申し上げます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、今年度新たに委員となられた方につきまして、お名前のみ御紹介をさせていただきます。

豊橋市議会福祉教育委員会委員長、松崎様。

松崎委員

松崎です。よろしくお願いいたします。

司会

愛知県東三河児童障害者相談センター児童育成課長、松浦様、本日欠席でございます。
豊橋市立杉山小学校校長、堀井様。

堀井委員

堀井です。よろしく申し上げます。

司会

豊橋市小中学校PTA連絡協議会書記、仲原様、本日欠席でございます。
豊橋保育協会母の会連合会会長、小柳津様。

小柳津委員

小柳津です。よろしく申し上げます。

司会

豊橋市幼稚園協会PTA連合会会長、紅林様。

紅林委員

紅林です。申し上げます。

司会

それでは、ここからは会長に議事をお願いいたします。

藤城会長

それでは、今日初めての方もお見えになりますのに、そのまま挨拶を始めてしまいましたが、今会長を務めさせていただいております豊橋幼稚園協会の会長をしております藤城民男といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それではさっそくですが、なるべくスムーズに会を進めていきたいなど、こんな時期ですので、そんなことを思っております。

ではまず、次第の2、第2期の豊橋市子ども・子育て応援プラン、進捗状況等についてというところに入っていきたいと思いますが、この内容につきましては資料が送られておりますけれども、事務局のほうから説明をいただければと、こんなふうに思います。よろしくお願いをします。

事務局

それでは、資料1を御覧ください。A4縦のものが令和2年度から6年度までの第2期子ども・子育て応援プランにおける計画の体系になります。四つの基本を掲げまして、これにぶら下がる施策の方向、推進施策を一覧で表したものになります。この体系に基づきまして、A4横の資料を見ていただきますと、左から二つ目の計画の完成の番号が記載してありますが、先ほどの一覧の番号と一致するように整理をしております。各事業の内容と実施状況、課題、今後の取組方針などを整理し、事業の進捗管理をしております。

事業が多数になりますので、個別事業の説明は省略させていただきますが、1点訂正がありましてお願いをしたいと思います。22ページを御覧ください。22ページ、一番下の番号143番になります。幼児教育保育の負担軽減の実施状況につきまして、真ん中の欄のところですが1行目のと

ころです。18歳未満の第3子以降のところ、括弧書きの中、80か所と記載がしてありますが、こちらが79か所になります。

それから続いて、延べ人数ですけれども、棒読みでお伝えいたします。14407は12812に訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。ここも各事業の実施状況を把握しながら、進捗管理を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらは、計画を進捗管理する上で客観的なデータが必要となってくるわけですけれども、計画に記載がある指標の実績値を記載したものになります。実績値にバーが表示されているものにつきましては、子ども・子育てに関するニーズ調査。これは保護者へのアンケート調査を行うものになりますけれども、5年に1回調査をしまして傾向を把握するものになります。

その他の指標につきましては、毎年数値を確認しまして進捗管理を行います。こちらも個別の指標の説明は省略させていただきますが、大変申し訳ありませんが、もう1点こちらも訂正がありまして、2ページを御覧ください。2ページ、一番下の欄になります。こども未来館の利用者数というところで、令和元年度、2年度の数字が訂正がございまして、令和元年度が485457、485457。それから令和2年度が181732、181732になりますので、大変申し訳ありませんがよろしくをお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

藤城会長

説明と言いますか、何となくこういうことが記載してありますというような説明だったと思いますが、資料のほう事前に配布をされておりますという中で、目を通していただいていると、そんな上での説明というようなことだと思いますが、今日初めて御出席をいただく方については、何がなんだかわけが分からんなどというところからのスタートのような感じがいたしますが、分からないことは質問していただいて結構なので、これはどうということですか、これは私には理解できなかったのですがということで、何でも聞いていただければ大丈夫だと思いますから、遠慮なさらないでお願いしたいとこんなふうに思います。

ただいまこの資料1、資料2について訂正がある部分がありましたけれども、一応細かい説明をしませんということですが、それぞれのお立場の中で現実に目を通していただいた中で、何かお気づきの点、気になる点、そういうようなものがありましたら、ただいまからいろいろな意見を頂戴してまいりたいとこんなふうに思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構でございますが、御意見、御質問がある方、挙手をいただいとしたいと思います。

はい、高部委員どうぞ。

高部委員

先ほど藤城さんも言ったようにたくさんあるのですけれども、一つは資料1の6ページに当たりますけれども、今タブレット端末が小学校に全員配付されたということは、もう既に御了解のことなのですけれども、いわゆるタブレット端末の活用を伴う子どもの人権に対する啓発活動との関係で、この中ですと37番当たりのことなのですけれども、いわゆるインターネットの活用に伴うネットトラブルの問題について、例えば、昨年場合は小学校8校、中学校4校への訪問活動を実施し、人権擁護委員の活動紹介を初め、いじめを中心とした人権の大切さを啓発を行ったというような実績とか取組を記載されているのですけれども、現実問題としてネット通信になるとそこら辺の問題というのが、やっぱりちゃんと担保されるにはこういう数字の規模というのが現実には52小学校、22中学校ですね。全体に対してもやっぱり本当は、短期に集中的にやられてしまうのではないかとこのように思っています。そこら辺の問題ですね。本当に後の令和3年度

の事業の進捗とも関わるのですけれども、実際そこら辺のことまで含めたこういう取組だったのかというようなことを、ちょっとお尋ねしたいと。

藤城会長

という高部委員からの質問でございますが、これはどちらに聞けばいいですか。福祉政策課さんですか。教育委員会のほうでしょうか。どちら、学校教育課。どっちになりますか。

学校に対してのいろいろな何て言うのかなということになると、学校教育課さんなのか。それとも福祉の関係なのかということですが。

学校教育課長

学校教育課の中村といいます。

タブレットが導入されるということで、それに合わせて人権の問題などについて心配される点が多く、この訪問事業等については、ちょっとまた別の話になると思うのですけれども、タブレット導入に際して、学校教育課のほうで各家庭には使い方のガイドラインというのをお示しし、保護者にも使い方について御協力を願っております。

併せて、特に問題の起きやすそうなネットに関するようなことですね。それについては教育委員会のほうで、今月はこの題材でこの資料を使って授業をやってくださいというようなものを毎月お示しし、各学校で取り組んでいただいております。例えばネットの使い方、メールに関すること、そのようなことを6月はやってまいりました。そうやって少しずつ学校教育課としてできることは、各学校にそういう具体例や事例を示しながら、その対策を事業や取組の中で一斉に行っていたとということは今後も強化してまいりたいと思っております。

以上です。

藤城会長

はい、高部委員。

高部委員

今、中村さんのほうから言われたのですけれども、やはりネットに関しての、例えばチャットとか、いろいろな機能があることは存じていますけれども、要するに自分の家の前に貼り出してもいいという、そういうものしか本来はネットの記載というのは一つの相互の顔が見えない相手同士の問題で、そこら辺は佐野先生のほうはるかにお詳しいと思うのですけれども、やはりトラブルを起こさない大原則の問題をしっかりと、まず抑えるというようなことが5月、6月含めてやられているかというようなことが第一歩ではないかと思っています。そこら辺についても、ぜひ確認して進めていってほしいと思っています。よろしくお願ひします。

藤城会長

ということで、確認をしながらいろいろな事故が起きないように、しっかりとやっていってほしいと。こんなことで受け止めていただけてできる場所は、いろいろな防止策を考えていってほしいと。こんなことだと思しますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

そのほかの御意見いかがでしょうか。はい、荒木委員。

荒木委員

主任児童委員の荒木と申します。

こども保健課さんのほうに質問ですけれども、19ページ、通し番号117の赤ちゃん触れ合い体験

について、この会では何度か発言させていただいて、コロナの前までには非常に開催学校も増えたりして、約1,000人の子供さんが赤ちゃん触れ合い体験をされたというような実績があったと思います。これは命の授業と言われることで、非常に学校の先生からも好評を得ていたというような感想を持っているのですけれども、新型コロナウイルス感染症でなかなかやりにくいというようなことももちろんあって、実績として95人というような数字に落ち込んだわけですが、今後どのように進めていく考えでおられるか教えていただきたいと思っています。

藤城会長

という質問でございますが、これは順調に実は進んでいて、民生の人たちも何ていうのかな、とてもこれはいい事業だよなということで一時そんな声もいっぱい聞いていたのですが、仕方なくなってきたというような経緯の中なのですが、今後の予定等を聞かせていただければと、こういったことだろうと思いますが。

こども保健課長

こども保健課の仲井と申します。御質問ありがとうございます。

御質問にもありましたように、昨年度はコロナの関係で実施校が1校のみということになりました。その前までは実際に子供たちが赤ちゃんに触れ合いその触れ合いを通して、命の大切さといったことをしっかり感じ取って学んでいただいていた。民生委員児童委員の皆さんも本当にやりがいのある事業だと、そういったお声をいただいて大変うれしく思っておりました。

ただ、昨年度はどうしても赤ちゃんに直接触れることができませんし、赤ちゃんを連れて学校に行ける御家庭をなかなか見つけることができず、ここにも記載していますように助産師から妊婦の超音波画像を通し、その画像を見ていただいて、命がこのように育っていくんだよ、お母さんのおなかの中で育っていくんだよといったことを学んでもらうやり方に変更しました。これがなかなか子供たちの反応がよかったので、今年度もこうした画像を通して、この事業を進めていこうと考えています。

直接赤ちゃんに触れ合うことがこの事業の一番のポイントだと思っていますので、新型コロナウイルス感染症の不安が払拭されれば、何とか元の形に戻りたいですが、今の新型コロナウイルス感染症の状況を見ますと、昨年度と同じやり方で進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

荒木委員

ありがとうございました。

会長からもありましたけれども、民生、児童委員のほうもその事業にお手伝いに行って、喜びを共に感じていたということがありましたので、通常に戻るように、またお手伝いできることがあれば参加させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

藤城会長

ほかにいかがでしょうか。はい、高部委員。

高部委員

事業進捗管理の34番と97番、いわゆるS S WとS Cの問題なのですが、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの問題なのですが、34番のところには学校からの要請が年々増加して入り、時間の調整が難しくなっているというようなことが記載されています。

それで、以前より人数が増えたということは承知しているのですけれども、この方々が本来いろいろな問題を抱えている子どもさん方等、対応するには単年度契約の職員では本来では望ましくないのではないかと考えているのですけれども、そこら辺が問題が多いというようなこともいろいろと聞いています。名古屋市なんかは全ての中学校には、もうこれを配置しているということで、小学校にも広めていくというような方向が示されていますけれども、本当に今問題を抱えている家庭、児童、そういう方たちが増えているのは承知しているのですけれども、対応する人たちがやはり単年度契約というようなことだと、要するになかなか問題が解決しないうちに、いわゆる人事異動等を含めて異動してしまって、以前の経緯の継承は不十分になると。それで、学校教育課などがつくっている資料だと、いじめ、不登校などについては学年が上がるごとにどのような人数が変化しているかというような形の考察をしたような資料をつくられているというのは存じているのですけれども、そういうようなことも含めて、いわゆるここら辺のことについて人数の増員と常勤職員、継続雇用に伴う経験の蓄積、伝承というような方法というのはどのように考えているのかということ、見解とか方法を示していただけたらと思っています。

藤城会長

スクールソーシャルワーカー等々の問題なのですが、これは中村課長のほうでよろしいですか。

学校教育課長

スクールソーシャルワーカーについては現在4名、そのうち2名が正規職員ということで、学校教育課としてもやっぱりこの数は増やしていきたいなというように思っていますし、先ほど委員のほうから御指摘がありましたように、若いスクールソーシャルワーカーが非常に多いです。大学を出て実地を積んでいく。そうした場合、単年度契約ですと、ある程度すると他の地区へ移ってってしまうというようなことがあるものですから、やはり正規の形で人数も多く確保して、少しでも多く子どもたちの相談に当たったり、地域、いろいろな関係機関ですね。学校をつなぐような役割をしっかりと果たせるようにしていきたいと課のほうでは考えております。

以上でよろしいでしょうか。

藤城会長

私もよく耳にするのですけれども、ぜひSSW増員がもっとできないのだろうかというような、あまりにも少ないよねというような、いろいろなお母さんたちの声が、いろいろなものが耳に入ってきますので、何とか増員の方向を力強く進めていただけるといろいろな人が助かるのかな、こんなふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと。こんなふうに思います。

よろしいですか、高部委員。

ほか、いかがでしょうか。どうですか。はい、加藤委員。

加藤委員

ファミリー・サポート・センターの加藤といいます。

ちょっと教えていただきたいのですけれども、私たちのほうもお母さんたちがちょっと預かってほしいということで登録に見える方なのですけれども、大体この時期、夏休みの時にやっぱり普段はお母さんたち仕事で、それも短時間の仕事なので子どもさんが学校に行っている間、3時ぐらいまでの勤務で、そうすると学校に行っている間は大丈夫なのだけれども、やはり夏休み、春休みということが預かってほしいという依頼が、大体毎年相談があるのですけれども、新型コロナウイルスでやっぱり在宅ワークが多くなったせいか、今年度も去年もそういったお話はなか

ったのです。相談はなかったのですけれども、ここの放課後児童クラブの2ページ目の8番のところ、夏休み限定の児童クラブが始まったということで、そこで夏休み期間、去年は新型コロナウイルスで1か所開設したと書いてあるのですけれども、この、どこでやられたのか、どのぐらいの人数が、子供さんが来たのかということで、通し番号8番目ですね。夏休み限定児童クラブということで、昨年度1か所なので今年度はどういった箇所で行っているのかだとか、あとそういった情報。前もって、どこかホームページで見られるところがあるのかということ、もし前もって分かれば、もしお母さんたちが相談に来られた時に、情報としてお母さんたちに提供できるかなと思っているのですけれども、この辺を教えていただければ、児童クラブの夏休み限定で。

藤城会長

これは石川課長のほうでいいですか。

生涯学習課長

生涯学習課の石川です。

夏休み限定の児童クラブ、昨年度は新型コロナウイルスの関係で利用者が少ないということで、1か所で行ったわけなのですけれども、今年度につきましては6か所を実施しております。その選び方については、地域ごと平等になるような形で場所を選んでやっております。こちらは募集をホームページのほうから案内をしております、おおむね1教室30人未満ぐらいになるような形で校数を選んでおります。今年度については6か所ですものから、希望された方は全て受け入れができるというような体制になっております。

以上です。

藤城会長

加藤さん、よろしいですか。

加藤委員

これは突然というか、前もっての、それこそ大体時期って夏休み前だと6月いっぱいまでの募集だと、こういった感じになるのですか。

藤城会長

募集の仕方とか、そういうのはどんな感じでしょうか。

加藤委員

どんな感じ、ホームページを見て、いつまでに申し込んでくださいとか、そういった感じですかね。

生涯学習課長

そうなります。はい。

加藤委員

ですかね。はい、すみません、ありがとうございます。

藤城会長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。せっかくですので。はい、荒木委員。

荒木委員

すみません。質問させていただきます。資料2の子育て応援プランのところでもよろしいですか。

藤城会長

はい、どうぞ。

荒木委員

子育て支援課さんに質問したいのですけれども、下から四つ目の子育て支援情報ポータルサイト育ナビの月平均ページ、ビュー数ということで、目標が4万件になっているのですけれども、実質1万7,000件と。令和2年については1万2,000件というようなページビューになっています。豊橋市として、子育て支援のいろいろな事業のことがそこに出ているのですけれども、非常にいい支援策がいっぱいあるのに、お母さんたちが意外と知らないという実態があって、不幸な事故も起きています。その辺、含めてこのページビューをやっぱり上げるというのは一つの周知、告知活動として非常に大事なことと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

藤城会長

これは、木佐貫課長で。

子育て支援課長

子育て支援課です。お世話になります。

こちらは私どもも知っていただくというのは本当に重要だと思っていて、こういうものがちょっと伸び悩んでいるところがありまして、例えば、ちょっとホームページの内容が古いものがあつたりですとか、まずそこに到達していただくのが大事なのですけれども、到達した後にちょっとがっかりさせてしまうような内容になっていたりとか、そういうのもあるので今見直しを行っていますので、内容をまず充実させることと宣伝することと両方でやっていきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

藤城会長

修正をかけているそうでございますので。

荒木委員

ぜひ、専門家の方の意見を聞いて、ページビューが上がるような方法というのを探っていけば、この数字では収まらなくなっていい周知ができるのではないかな。施策にはいっぱいいいものがありますので、ぜひお母さん方にそれを知っていただくという努力をしていただきたいと思います。

ありがとうございました。

藤城会長

ありがとうございます。

そのほかいかがですか。ぜひ、いろいろな意見を出していただければと、そんなふうに思いま

すが。はい、今橋委員。

今橋委員

三宝こども園の今橋と申します。よろしく申し上げます。

私のほうもこども園をやっている施設になりまして、この資料1で言いますと、こども発達センターさんがやられている通園事業とか、そのほかいろいろな子供の発達についての相談、178、179子どもの発達についての就業。障害児、豊橋では特別支援という形で言われているのですけれども、そういう保護者の方からやっぱり相談されたり、いろいろするのですけれども、なかなか発達センターのほうに相談としても診ていただけるのは、二、三か月に1回みたいな形。それから、そこら辺が駄目だと民間の開業医のほうに御相談するような形でいても、昔は割ともう少し早く診ていただけるような形だったのですけれども、今は同じような2か月先とか、そんな形で期間がどうしても開いてしまうような形で年に数回程度の診療というのか、行けるような形だけなのですけれども、事業をいろいろ広げられたり、やっていただくのは本当にありがたいことだと思っているのですけれども、今の体制でこのまま行かれるのか。そこら辺もやはり危惧されて、今後もう少し拡充というのか、広げるというのか、体制をやっていたらというのを今後はどうなのかをちょっとお聞きしたいのですけれども。

藤城会長

今、発達センターのほう、なかなか行こうと思っても実は予約が取れない、以前からずっとそうなのですが、民間のほうもそんな状況にだんだんってきたのは、私どもも毎日のようにそんな話を聞くわけですけれども、つい最近もたまたま引越してこちらのほうに来ただけけれども、診てもらおうところが全然ないと。予約を取りたいと思ってももう半年先だとか、いつになるか分からないというような、つい最近、昨日、おとといぐらいだったかな。そんなこともたまたま見学に来たお母さんのほうから、そんな話を聞きました。それが実情なのかなと、こんなふうに思いますが、その辺をこのままの状況でいくのか。それともこの辺は何か拡充する計画はあるのか。そういったことだろうと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

どちらにお伺いをすればいいですか、これは。発達センターさんというのがいないので、きっとあれですが。武田課長でいいですか。

こども若者総合相談支援センター長

ココエールの武田と申します。よろしく申し上げます。

今、言われたとおり、発達センターのほうでは、なかなか予約が取れないという状況があります。現状の体制の中でのお話をさせてもらいますが、ココエールのほうで臨床心理士がいます、平成30年から診断ではありませんが、ココエールの臨床心理士による発達検査を行い、その結果を基に保護者へのアドバイスをしています。保護者の同意が得られれば、子どもの特性を学校とも情報共有しています。現状であります、ココエールのほうでも総合相談として、こうした心理検査の体制を整えています。

今橋委員

それは、例えばココエールさんに電話するなり、行くなりということで問い合わせをして、もし時間が合えばそこで早いうちに。

こども若者総合相談支援センター長

そうですね。ただし、今言ったように医師の診断ではありませんので、子どもの特性を知るた

めの発達検査になります。

今橋委員

診断書が出るとか出ないとか、そういうことではなくて。

こども若者総合相談支援センター長

じゃなくて、はい。

今橋委員

状況を相談してそうだよねというところは、何となく確認ができていくと。

こども若者総合相談支援センター長

そういうふうな特性があるとか、そういった相談には乗ることは現在やっております。

藤城会長

ということですが、はい。

今橋委員

初期段階とか、そういう形で活用ができるようなということによろしいですかね。

こども若者総合相談支援センター長

初期。

今橋委員

初期。要は、まだ保護者の方が迷われていると。

こども若者総合相談支援センター長

保護者の方が迷われる初期段階での、子どもの特性相談も実施しています。

今橋委員

ただ、実際、そういうような形になった時に、結局希望される形の診療というか、そういう訪問が結局何か月も先みたいなのが改善されないのかということ、ちょっとお尋ねしたかったのですけれども。ちょっといらっしゃらないと無理ですかね。

藤城会長

これって実は今、今橋先生が言われるそのとおりなのですが、私ども直面しているのですが、例えば3か月後になります、半年後になりますと言っていると、年齢はどんどん上がってしまってしまいますね。最初に、もっと早く診てもらっておけばよかったとか、早くいろいろな対応をしておけばよかったと言って、親御さんはもちろんなのですが、園のほうで関わっている者としてもその辺のいろいろな連携の中で、例えば保育の先生と連絡を取り合いながら何々ちゃんについてこうですよというようなところで、対応の仕方をアドバイスいただいたりということを実際やっているわけなのですが、まずそこにその先生と行き会うことすらできない状況ですよ。だから、私どもとして希望するのは、医師を増員するというのは難しいでしょうけれども、もっとそのところの拡充というのか、本当の意味の医師を増員できないのだろうか。そういうこと

をぜひ考えてほしいと。こういうことですよね。

今橋委員

そうですね。今のその実際に年に数回だけで本当にその子供さんにとって、それがベストなのかということですね。当然、重い、軽いというのもあるのですが、結局僕らが受ける中でどうしても職員の負担が大きくなってしまいますので、僕らはもう専門家でも何でもないので、本当に子供さんと一緒に寄り添うというか、生活していただけたものから、そこら辺もう少し、やはり専門的な療育のほうも診ていただけたところが、もう少し回数行けるような形になったら子供さんにとってすごくいいじゃないかなと思いますので、そこら辺をもう少し、民間があるからいいじゃないかみたいなのではなくて、もう少し、少しでも支援していただけたらと思うのですけれどもということですね。

藤城会長

要望としてしっかり今橋先生の聞いておいていただいて、対応がもし可能ならばなるべく早い時期に、どこかで何かできないだろうかということ、ぜひ一考いただければなとこんなふうに思っておりますので。本当にちょっと知らない、もう小学校に上がっていくんだとか。いや、もうちょっと早くに診てもらってあげなということ、実際例としていっぱい起こっていますから、その辺は切実な問題であろうとこんなふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなとこのように思います。

今橋委員

ありがとうございます。

藤城会長

そのほかいかがでしょうか。どうでしょうか。

私のほうで一つ、すみません。

私ども、子育て会議に行ったらぜひ聞いてほしいと。前回もちょっと聞かれている部分がありましたけれども、いわゆる89番のイメージ教育の部分なのですが、八町小学校でかなり順調に進んでいるというには思っておりますけれども、実はそこに通う保護者の方たちの声として、小学校6年生まではいいですけれども、その後がせめて中学の3年間。そのところをどこかで例えば豊城中学校であるとか、青陵中学校であるとか、近くのどこかの中学で例えば、そういったコースというのかな。何かそこで受け皿的にそういうものがないのだろうか。保護者なんかは切実な声を上げているみたいだけれども、そうすると、いや、今のところまだないですよというようなことや、私立の中学校に行かれたらどうですかとか、そういう答えが返ってきてしまうというようなことで、とてもせつかく今こういうふうにはできあがってきているのに、6年生に行ったらもうそれで終わりだよというような形になってくるのが非常に残念だという声を実際に聞いておりますので、その辺について中村課長でよろしいでしょうか。その辺お答えをいただけたらと思います。

学校教育課長

そのような声を実際に八町小学校のイメージ教育会議で言いますと、そちらのほうで私たちも参加する中で、実際に通われる方から聞いております。ただ今その部分が、こうやってやりますというところが、いろいろなパターンを検討しているというか。例えば今委員長が言われた英語の時間をコース分けして、コース分けして授業をやるのが少人数の習熟度別とかやっている

ものですから、その中でよりちょっと質の高いクラスを作ったり、そういうことができないだろうか。それには教員が何人要るのだろうか。今ちょっとそれを検討に入っているところです。ですので、その辺をいろいろ計算しながら、実際は広げていくとなると、それを県の教員の配置の中でできるのか、それでは不可能なのか。そこら辺を今、時間数を合わせて検討していると。併せて私立学校とか、国立の附属学校等にも同様の呼びかけはしております。今はっきりしたことは言えないですが、検討には入っております。

藤城会長

では、全く知らないではなくて、検討は続けてくれていると、こういうようなことでよろしいですね。何とか早めの実現をしていただけると、中途半端にならなくていいのかな。低学年で八町小学校に行った人たちはまだ時間がありますけれども、上のほうの学年で行った人たちはもうすぐにそういう状況が発生してくるというような現実ですので、何とか早いところで何かいい方法が見つければいいなとこんなふうに期待をしておりますので、どうかよろしく願いしたいなとこんなふうに思います。

そのほかいかがでしょうか。大体は。はい、吉田委員どうぞ。

吉田委員

ゆずり葉、吉田です。

24番のシルバー人材による子育て支援サービスというのが、大変多く人材派遣をしていらっしゃるような感じで書いてありますけれども、こちらと家事とか育児の支援を行いますということなので、ファミリー・サポートとリンクする部分もあると思うのですが、そういう中での事業の違いとか、連携とか、どんなふうにされているのか教えていただけますか。

藤城会長

これはどちらがお答えをいただけますか。長寿介護課さんには、ここではなっていますが、どうしましょう。ファミサポさんも何かありますか、これに対する意見みたいな。

加藤委員

ファミサポのほうでは、シルバーさんのほうは家事支援という形で、沐浴だったりおうちのことをやっているだけだと思うのですが、ファミサポのほうでは全く家事とかそういうのはできませんので、本当に子供さんだけの預かり。子供さんだけの、お母さんができないことをカバーするという形になっていますので、あとはそうですね。シルバーさんがどの程度やっていたか。だから私たちも時々お母さんの相談の中で、家事支援をやっていただきたいのだけということでの御相談はあったりするのですが、私たちもちょっとそれはできないので、そういった時にはヘルパーさんのほうを御紹介をさせていただいております。

藤城会長

ということはやはり、一緒になってやっていくという部分ではないわけですね、もう。どこかで分かれてしまっているというか。

吉田委員

よくお問い合わせがあるのは、どちらを選べばいいとか。ファミリーサポートさんと自分と同じ年代の方とか、そういう方たちと関わりが持てる。シルバーさんと親御さん世代というような形で、悩まれる方がいらっしゃるの、そうすると入り口としてどちらを御紹介するかと

ということですね。家事支援を望まれてない場合ですよ。だけど、家事支援を望まれていたとしても、どんな人がうちに来るのか分からないというようなところでは、ちょっとどういうふうに御紹介をしていいのかということもあるので、しっかりと内容を、どんなふうに要請されているのかとか、こういうことが分かってこない、なかなか個別に御紹介というのも難しいかなと思うのですけれども、その子育て支援のグループとか、何かそういうふうになっていけばまた分かりやすいのですけれども、これで見るとやはり就業の人をということなので、お仕事として受けていらっしゃるということなので、そここのところでのもっと整合性を問うことがあってもいいのかなというふうには思いますけれども、なかなかあまり実態というのが私どもも知る機会がないので。すみません。もし教えていただけたらと思って申し上げました。

藤城会長

役所、行政側で何か、どなたかもう少し分かるところはありませんか。

子育て支援課長

子育て支援課です。

こちら、シルバーさんに頼んでいるこういうチラシを御覧になったことがあるかもしれないですけれども、やっぱり年齢の高い方が多くて、こちらで事業を伺ったときは、育児支援に関われる方というのはちょっと少ないというふうに聞いています。それよりもやはり家事支援のほうが主ということで、お掃除をしたりとか、お子さんを育児中でちょっと手が回らないところ、ちょっと面倒なところのお掃除とか。あとはお食事の支度などもしてくださるということみたいですけれども、洗濯とかお掃除とか。そういうのが多いというふうには聞いております。

吉田委員

費用はどのくらいなのですか。

子育て支援課長

費用1時間1,100円というふうに聞いています。

吉田委員

ああ、そうですか。

子育て支援課長

はい。

加藤委員

私たちは、平日ですけれども1時間600円になっていますので、金額的には安いですが、ただ私たちも援助会員さん、サポートする方は有償ボランティアという形で、お仕事でやられているわけではないので、皆さん空いている時間を使って援助のほうをさせていただいているものですから、なかなかお母さんの御希望に合った方が御紹介できるかどうかは、ちょっと分かりませんが、御依頼のあった時点で日にちと時間を言わせていただけて、できる方を紹介をさせていただいております。もちろん、援助会員さんは講習会とか、あとそれから救命講習等も受けてからのサポートをしていただくという形でやっております。

藤城会長

ありがとうございます。

吉田委員

ごめんなさい。やはりもう少し分かりやすい認知というか、一緒になった形での御紹介みたいなものがどこかにあるといいかなと思いますので、もしできればお願いしたいと思います。

それともう一ついいですか。

藤城会長

はい、どうぞ。

吉田委員

56番の子ども食堂とそれから11番のフードバンクの連携というのは、今どようになっていますでしょうか。

藤城会長

子ども食堂、フードバンクについてですけれども。

子育て支援課長

子ども食堂のほうで、フードバンクで集まったお米ですとか、油ですとか、そういったものを調味料とかですね。そういうのは定期的にフードバンクのほうから子ども食堂に提供させていただいています。

吉田委員

それは依頼があったらということでしょうか。希望があればということですか。

子育て支援課長

はい。

吉田委員

はい、分かりました。

藤城会長

よろしいですか。

吉田委員

はい。もうちょっと連携しているかなと思ったので。

藤城会長

意外とそうですね。意外とね。

吉田委員

こういうのがあるからどうですかとっていただけるかなと思ったので。

事務局（子育て支援課）

あの、すみません。

藤城会長

はい、・・・どうぞ。

事務局（子育て支援課）

ちょっと補足しますと、基本的には子ども食堂は、民間の方がやりたいよと言ってやる時にフードバンクを利用いただいて使えるものを持っていくということなんですけれども、逆にフードバンクに集まってきたけれども、賞味期限が近くなってきてしまったようなものというのがたまにあります。この間もレンジでチンする赤飯がたくさんあったときには、フードバンクのほうから逆に子ども食堂さんのほうにお声がけをしてですね。そうしたら、じゃあ、今度の子ども食堂は赤飯にするわということで、使っていたいたという、そういった連携は取れております。

藤城会長

ということですので、連携がきちんとできている時とそうでない時と、いろいろまだありますよと、こういうことですね。

さっきのシルバー人材の子育ての支援の、ああいう部分もそうですね。もう少し私たちも逆に言うと、もう少し内容をはっきりと分かっていると、これはこういうのでこういう人が来てくれるよということが、きちんとお伝えができるというようなところ。例えば子育て支援センターを私もやっていますけれども、そここのところに来てうちも大変だわと言って、子育ては楽しいけど、もうとにかく家の中がぐちゃぐちゃでと。こういうような時に、じゃあこういうのがあるよと御紹介することができたりして。でもそれって費用がこれぐらいかかって、どんな人が来るというのも、ある程度こんなような人たちが来られるみたいですよと。嫌ならその人を断って、次の人に来てもらってもいいですよとか。そういうようなことがはっきりと言えとか言えないとかというところも教えていただいていると、多分若いお母さんたちだと、その辺ってものすごく不安ですよ。来てもらいたいけれども、でもどんな人が来るんだろうと。私みたいなおじいちゃんが来たらどうするんだと。シルバーはシルバーですけど、ねえ。大変だということになっちゃいますから。でも本当におばあちゃんまで行かなくても、シルバーの本当に若いおばあちゃんというところだったら、いろいろなことに気づくわけですから、そういった人たちがちょっとお掃除をしてくれたりとか、何かちょっと荷物の片付けをしてくれたりということがあれば、とても助かると思うのですよね。そういうようなことが、もっと実際に分かるような告知をしていただくと、せめて私たちにしてくれれば、そこから広がることもありますので、そんなようなことも必要なかなと、こんなふうに思っています。

私なかなか知るすべが少ないので、例えばホームページを検索していったら細かいことが出ていたりとか。そういうようなことなら、もう出ているのかもしれませんが、私が確認できてないだけなのかもしれませんが、そんなようなことが分かるといろいろPRも、せっかくあるシステムですから、そういうことができるといいですよ。

何かほかにありますか。

はい、高部委員。もう少したちましたら、次の議題に入りますので、すみません。よろしく。

高部委員

111番のSDGsの推進事業に関してなのですけれども、37番、38番、43番のところに関連するのですけれども、昨年を取組が新型コロナウイルスもあるでしょうけれども、1小学校で2回開催というふうになっているのですけれども、SDGsについては皆さん御存じのように、持続可能な社会、地球を創るというようなことでやられていて、環境問題が一番トピックス的にあるん

ですけれども、2035年までにヨーロッパなどはもうガソリン車、ハイブリッドももう新車は輸入販売禁止という、そういう流れの中で物事がやっぱり進んでいるわけですよ。やはりそういうふうな逆算的に子供たちがどういう時代に生きているのかというようなことから考えて、本当に以前の子ども会議でも目標値の問題でも若干私発言した記憶があるのですけれども、やはり本当にどういう時代に子供たちが生きるのかと。そしてそういう中で、例えばジェンダーフリーの問題とか、性の自認の問題とか、いろいろな問題がSDGsの17項目の中には入っているわけで、そういうふうなことについてグローバルな視点からここら辺の問題について、こういう子供全般の施策としても、しっかりともう一回施策のテンポとか目標を今後しっかりと考えていくことが必要ではないかと思ひまして、そこら辺は昨年取組含めて、再度どのように検討されているのかということについて、意見を拝聴できればと思っています。

藤城会長

という御質問ですが、これはどこへ回答を求めればいいでしょうか。未来創生戦略室と書かれていても困っちゃいますけれども、どこへ行ったら。中村課長よろしいですか。

学校教育課長

まず、学校教育の中でということで少しお話すると、委員がお話しされるとおり、環境について身近なところから、特に小学校などにつきましては、理科とか社会の学習だけではなく、総合的な学習ということで教科もいろいろ絡めながら、一つの何時間にもわたる単元というのを作って、その中で子どもたちが見つけて考える。それを発信していくという授業を市内の小中学校全て取り組んでおります。ですから、教え込みではなく、周りのことに興味をとにかく持って、その中のことをどんどん調べて、それが時には環境であったり、人権であることもあるでしょうし、情報なんか、そういうようなこともあります。その内容については、各学校が地域の実情なども併せて、独自に単元を作って取り組んでいます。そういうのを問題解決的な学習と呼んでいますが、その中で子供がとにかく考えて、しっかり見つめていく。そういう時間をしっかり取るように取り組んでいます。

また、今年度は大崎小学校のほうで、ESD教育について市のほうで研究委嘱をかけまして、3年間の取組を2学期に発表します。梅田川の水質であったりとか、地域の文化であったり、そういうようなものを担任と子供たちで何時間にもわたって調べ上げ、その中で気づいたこと、分かったことをまたぶつけると、そんな授業が計画されますので、また御紹介をしておきます。

学校のほうの取組はそんなような形で、全校で意識して取り組んでおります。

藤城会長

ありがとうございます。

学校のほうでは、そういう取組をしていると。こういった御報告ですが、よろしいですか。

そのほかいかがですか。

取りあえず、次に一旦進ませていただいて、また後ほどこのところがありましたら出していただければ構わないと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次第の3のほうに入っていきたいと思います。

令和3年度の主な事業の進捗状況についてということでございますが、これも事務局のほうから一括して説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

子育て支援課

それでは資料3をお願いいたします。令和3年度の主な事業の進捗状況でございます。

まず、子育て支援課のほうからは、1と4について御説明させていただきますので、1ページをお願いいたします。

支援対象児童等見守り強化事業でございます。

学校での見守り機会が減り、給食もない夏休み期間中に養育が心配な御家庭を訪問しまして、子供たちにお弁当を届けながら見守りを行い、必要があれば支援機関へつなげるという事業でございます。夏休みということで7月21日の水曜日からスタートをしております。初回21日は、43世帯を訪問しまして、141食を届けております。

今回、特に緊急対応を要するような御家庭はございませんでしたが、スタッフからは兄弟で留守番していたとか、母親がちょっと疲れた様子のお家があったなどの報告もありましたので、今後もこの訪問を行いまして、お弁当を手渡ししながら会話などする中で、状況を把握し見守りを続けていきたいと考えております。

続きまして4ページをお願いいたします。

ひとり親家庭への支援、養育費確保支援事業でございます。

こちらは、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長のために重要であります養育費の確保を促すために、養育費の取り決めに係る公正証書の作成費用を助成するものでございます。この4月から現在まで7名の方から申請がありました。1件当たりの助成額は上限のほうは2万7,000円なのですが、平均しますと2万679円助成をいたしております。この公正証書のほうで正式に約束された養育費は児童一人当たり平均月4万8,500円必要な形になっております。2万7,000円ですので、そんなに大きい金額ではないのですが、利用者の方からは離婚直後は大変お金がなくて困っているの、こういうものがあると助かるというお声をいただいております。引き続き、適切に助成していきたいと思っております。

以上です。

保育課長

続きまして保育課のほうから2点、御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

では、2ページをお願いいたします。

令和2年度からスタートしました第2次法人保育所施設整備計画に基づきまして、法人の保育所、認定こども園のリニューアルを支援するもので、令和3年度は3園、下条保育園さん、前芝保育園さんの大規模改修。あとは緑が丘こども園さんの増改築を本年度実施をしております。

国、県からも令和3年4月1日付で内示をいただきまして、各法人にて入札契約手続のほうも完了して今現在工事にも着工している状況でございます。年度内には完成しまして、新年度からはリニューアルした新園舎で保育を実施できる予定でございます。

続きまして3ページをお願いいたします。

国が実施しております幼児教育、保育の無償化に加えまして、豊橋独自の保育料の低減ということ。令和3年度からの拡充内容につきましては、0～2歳の年収360万円未満相当世帯の第2子の保育料無償化を新たに始めました。4月1日時点では、3歳児以上が1,125人、全体の約13%、3歳未満児が704人、全体の25%を市独自に支援負担軽減となっております。

また、認可保育施設を希望したが入所できない0～2歳の子であって、認可外保育施設の指導監督基準を満たした施設を利用する子供さんのうち18歳未満、第3子以降及び年収360万円未満相当世帯の第2子以降の利用料を月額5,000円上限の助成を今年度からスタートしております。

簡単ですが、保育課からは以上となっております。

こども保健課長

それでは5ページをお願いいたします。こども保健課です。

子どもを望む夫婦を全力で応援します、新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊産婦支援、それから不妊・不育への助成を拡充ということですが、真ん中から下の現況、今後の予定などのところを御覧ください。

まず、1の妊産婦に対する新型コロナウイルス感染症対策の実施ですが、一つ目は里帰り出産が困難な妊産婦さんに対しシルバー人材センターに委託して、家事ですとか育児などの支援を行うものです。

例えば、上のお子さんがいて、下の生まれたばかりのお子さんと産婦さんが、家でゆっくりできない場合、上の子を外へ連れて行って外で一緒に遊んであげる、そのようなこともしております。

この6月までの実績ですが、利用された方が21人お見えになります。ちなみに昨年度は、令和2年8月からこの事業を開始しまして、14人の方が利用されました。

二つ目の、分娩前のウイルス検査費助成ですが、新型コロナウイルス感染症のために出産ですとか育児に強い不安を抱えている妊婦さんに対し、PCR検査の費用を助成するものです。この6月までに3件実績が上がっております。この事業は、昨年9月から実施しまして、令和2年度は33件の実績となっております。

三つ目の感染者への寄り添い型支援は、新型コロナウイルスに感染した妊産婦さんに対し、市内の助産所の助産師さんなどが寄り添い支援を行うものですが、実績はございません。昨年度も実績はございません。

2番の特定不妊治療費の助成拡充ですが、国の補正に合わせまして、今年の1月から拡充しております。1回30万円とか、10万円と書いてありますが、これは拡充後の金額です。例えば、一番上の胚移植なしの体外受精等1回30万円は、拡充前は15万円でしたが30万円に拡充しております。

実績ですが、この6月までに延べ118件、実人員でいいますと102人の方が助成を受けられております。昨年度は実人員で320人、延べ496件でしたので、かなりのペースでこの特定不妊治療の制度が活用されていると理解しております。

それから、助成回数につきましても、1子ごと6回までに変わっております。これまでは生涯で通算6回まででした。それから対象者も法律婚のみだったものを、事実婚まで広げております。

最後に3の不妊症検査費用の助成の開始ですが、これは補助額1回上限5万円です。まだ今年度実績はございません。

私からは以上です。

生涯学習課長

生涯学習課です。それでは6ページをお願いいたします。

のびるndeスクールの進捗状況につきまして、生涯学習課から報告させていただきます。

今年度は前年度の2校から10校増えまして、12校で実施しております。登録児童数は、この7月の登録が12校で1,100名となりまして、4月当初の890人から210名ほど増えております。これに対しまして、指導する側のスタッフですけれども、登録数が全て合わせますと300人ほどの体制で子供たちの健全育成に向けて奮闘していただいております。

活動内容につきましては、平日の放課後、午後3時ぐらいから低学年が基本的には自主学習を行いまして、6時間目が終わった午後4時に高学年も4時から、高学年も加わりまして、全体で指導員スタッフが作ったカリキュラムに沿って活動を行っております。

週1回は特別教室といまして、外部講師を招いて教室を行っております。

主な活動内容としましては、プロバスケットボールチームによるスポーツ教室や日展の作家さんによる絵画教室、ラジオパーソナリティーさんによる話し方教室、産婦人科医による心と体の

教室。あと福祉法人による障害者体験とか、医療法人による救命救急講習、外国人講師による英語教室など、学校の授業では体験できない活動によって子どもたちの潜在能力の発掘またはスポーツが嫌いとか、勉強が嫌いな子を減らしていくことを目的に進めてきております。

1学期が終わりまして、利用している全ての保護者にアンケートを行いました。ちょっと細かいところの集計はまだできていないんですが、主だったところになります。最も我々も気にしております満足度につきまして、大変満足しているが21%、満足が58%、やや不満というのが18%、不満が2%となり、大変満足、満足が約80%となっております。ちょっと新型コロナウイルス感染症の関係で活動が限られていた時もあるのですが、その割には一定の評価をいただいているというように認識をしております。

また、今後ののびるndeスクールに期待するもの、求めるものという質問では、9割を超える保護者が週1回の特別教室を今やっているのですが、その回数を増やしてほしいというような要望がございました。特別教室に一定の評価があるというのと、今後の期待が大きいというところを感じております。

総括いたしますと、1学期が終了したばかりであります。大きな事故等なく順調に進められていると感じておりますし、この事業を始めた趣旨であります児童クラブの子、そしてそうでない子が分け隔てなく留守家庭児童の垣根を越えて、全ての児童が放課後に一緒になって、学校という安全な場所で多くの地域の大人と触れ合うことができ、多様な体験、活動ができるそのような風景も実現できているのではないかとこのように認識をしております。

以上でございます。

学校教育課長

7ページをお願いします。

豊橋版GIGAスクールを推進しますということで、4月に1人1台端末を配付し、1学期の夏休み前をかけて家庭への持ち帰り等も計画的に各学校の実情に合わせて進めてまいりました。この豊橋版GIGAスクール構想で目指すところについては、あくまでも主体的、対話的で深い学びを実現するということで、タブレットをいじりながら下を向いてずっと一人で勉強しているような姿ではなく、このタブレットを使うから意見の交流が今までよりできるであるとか、タブレットに映っているものを見せ合うことで、より新たな対話が生まれるとか、そういうような活用を目指して先生方が日々授業の中で使っていただいております。

目指すところとしては、本年度1日1回以上は6時間ある授業の中で使ってくださいと。これを来年度は3回以上というような形で、段階を追って増やしていきたいということで考えています。家庭等のWi-Fi接続の確認を終えましたので、今後は電子ドリルの利用等も計画的に増やしていきたいと思っております。

また、オンライン授業としまして、オンラインもこのタブレットを使ってZOOM、チームズ等を使って授業を行うということは、まだ授業としてはやっておりますが、家庭とつないで報告によりますとPTA総会ではできなかったもので、早く子供を帰して、このタブレットで学校とつなぎ、校長先生の挨拶をしたり、学校紹介をしたりと。それを保護者と一緒に見てもらったりと。あと、夏休み中に出校日の代わりに学級ごとにウェブ出校日という形で、これをつないで子供たちと交流するとか、そういう試験的な取組であるとか。あと企業の出前授業がなかなかできない状況の中、企業側と調整をしてこのウェブの形で出前授業を企業と行うとか、そのように時、時間、場所を超えた交流を今いろいろ試しております。

以上でございます。

藤城会長

ありがとうございました。

令和3年度における主な事業、七つの取組についての進捗状況をただいま説明をいただきました。このことに対しまして、委員の皆さんの御意見等、御質問等を受けていきたいと思っております。いかがでしょうか。どなたかありますか。

佐野委員

豊橋創造大学の佐野と申します。

今の御説明は非常に分かりやすかったのですが、問い合わせ先のところで、ちょっと全体について質問ですが、例えば子育てと保育とか、メールアカウントと書いてあります。これというのは、例えば保育となったら保育課さん全員に対応できる状況にあるということですか。その辺をちょっと教えていただきたいです。

藤城会長

問い合わせ先ですが、誰が出てきちんと答えられますか。ごめんなさいというようなことなのですが、担当者か何か載っていると。

佐野委員

というのは、何でかという、みんなが読めたら、要は電話を誰かが取るじゃないですか。これはセンシティブな問題なので、要は、例えば電話がいつもスピーカーフォンで鳴っているのと同じなのです。これ全員に配信されているとしたら。だから、それは例えば誰かが読んで、これは共有しなければいけないというのだったら1個かませておかないと。僕、実は個人情報の保護の運用も市役所でやっているものですから、ちょっとこれを全員に配信しているなら、ちょっと情報としては管理としてはよくないのではないかと思ったので、それでお伺いしたい。

藤城会長

ということですが、いかがでしょうか。

佐野委員

簡単でいいと思うのですが、全員が見られたら、それはそれで、例えばパートさんも見られるのかという話になるので。

子育て支援課長

一応権限がありまして、見られる職員と見られない職員がおりますので、見られる職員が確認をして、必要な担当の職員の方に転送するような形を取っています。

佐野委員

分かりました。多分それもアナウンスしたほうがいいじゃないですかね。守秘義務は保たれますとか。何かこれだと心配症の方は多分思うはずなので。

子育て支援課長

はい、分かりました。

藤城会長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

長田さん。

長田委員

すみません。幾つか質問というか、感想みたいな感じになるかなと思いますが、順番にすみません。

まず1点目の子どもの見守り強化ということですが、これについてはすごく注目をしているというか。なので、これは今後の実施結果を踏まえて、成果、課題をまたお聞きしたいと思います。

のびるん d e スクールについてなんですけれども、こちら現に小学校の部活がなくなって、その補助的な感じのイメージが私の中では、ちょっとあったのかなと思ったのですが、実際に働いている職員等に聞いてみると、スタッフ等に聞いてみると、やっぱり来ているのは低学年がちょっと多くて高学年はどうしても少なく、何か学校の部活の代わりに始まったというか、学校の先生の負担の低減みたいな感じで、部活動をなくしてしまっていて地域の力をということだったと思うけれども、実際に先生が本も大事なんだけれども、子供のほうに視線がちょっと向いているのかねということ、ちょっと話にはなって、そういった意味でこののびるん d e スクール。ちょっと正直、学童と放課後子ども教室とか何かあの辺のものとか。その区別のしにくさもやっぱり相変わらずあったりするかなとか。月3,000円でのびるん d e スクールへ入るのにかかるんだけれども、これでさえちょっと負担だよというお母さんもいて、ちょっと負担の軽減がいいという方もあったりとか。週1回外部講師を呼んでやったりしているけれども、その内容についてもちょっといろいろ聞いているので、その辺も今後のびるん d e スクールを全校に設置していく中で、どのような形になっていくのかなというところはちょっと気になるところで、いろいろ考えてくださっていると思うのですが、よりよい形で子供にとってよい形になっていくといいなというように、ちょっと思いました。本当に感想です。

もう一つ、すみません。個人的なものになるのですが、私が支援している方のところで今ちょっとヤングケアラーかなと。本人は分からなくても、こちらから見るとヤングケアラーだなという方のところにちょっと関わっていることがあって、今後ここには出なかったですけども、市のほうではヤングケアラーについての勉強もされていくということだったので、このヤングケアラーになっている子供が、実際にちょっと勉強できる環境にないところを見ていくと、今後勉強をしていける環境を整えられるような支援がしてもらえたらなど。ちょっとここには載っていなかったんで、今後ちょっと力を入れてもらえるとうれしいなというように思いました。すみません、長くて。

藤城会長

ありがとうございました。

幾つかありましたけれども、一番最初のは、またその経過をいろいろ教えてくださいと、こういった御意見でしたのでお願いします。

それからのびるん d e スクールには、先ほど石川課長のほうから80%の人たちが満足をしているというアンケートの結果も出ているということで、おおむね順調に進んでいるようなことがありましたけれども、一部には今言われたような意見もあるということなので、また少し補足があれば補足をしていただきたいです。

それからヤングケアラーにつきましては、武田課長のほうになるのかな。ココエールさんのほうはその辺、取り組んでおられますので、そちらのほう少し補足というか回答をしていただければと思いますが、どうしましょう。石川課長さんのほうで、ちょっと先ほどのびるん d e スクールのほうの補足だけ、まず。

生涯学習課長

のびるndeスクール。やはり放課後に子供が集まってやっているということで、なかなか児童クラブとの違いとか、あと、たまたま部活動が終わった時に始まった放課後の事業なものですから、部活動の代わりなんじゃないかというような、ちょっと勘違いされている方もまだまだ多いものですから、それは今もそれぞれの地域を回って説明させていただいておりますが、のびるndeスクールとはこういうものだということ。部活動のやっていた時間を使って子供たちにいろいろな体験をしてもらう。それから地域の大人と触れ合う時間を作るということで、そういう事業であるということをしっかりと説明させていただきたいというように思っています。

週1回の外部講師が来る教室というのは、非常に評判がいいわけなのですが、これも先ほど平等ということがありましたが、うちの学校には講師が来てくれないというようなこともありますので、その辺の平等性というものを今後しっかりと確保しながら進めていきたいというように思っております。よろしく願いいたします。

藤城会長

じゃあ、あと武田課長。ヤングケアラーについて少し。

こども若者相談支援センター長

ヤングケアラーの支援については、早いところで平成30年度から尼崎市か研修等を実施しています。本市においても、平成30年度からヤングケアラーについて、意識して取り組んでいるところです。ヤングケアラーの対象は18歳未満となり、見方によっては保護者のネグレクトにもなります。豊橋市の対応としては、ココエールが相談窓口になっています。

今年度、国が4月に実態調査を行い、約5%がヤングケアラーに当たるという調査結果を出しました。5月にはその結果を基に、国が今後の支援策を示しています。

豊橋市の取り組みの一つとして、市内の小学4年生から高校3年生を対象に配付している、こども専用相談ダイヤルカードという啓発カードの裏面に、今年度は「ヤングケアラーって知ってる？」という説明を掲載しました。もう一つは、支援者となる教員と主任児童員を対象にして、8月に講義形式による研修会と、12月にまだ日程は決まっておりませんが、グループワーク形式での研修会を開催し、まずは支援者に知ってもらうことが大事になってきますので、教員と主任児童員を対象に進めていきたいと考えています。

併せまして、愛知県のほうでも実態調査を今年度やるということで、日程としては11月から12月に実態調査をして、来年3月に調査結果を取りまとめます。その調査結果を受けて、本市も支援を進めていきたいと考えています。

藤城会長

ありがとうございます。

長田さん、こんなことでよろしいですか。

ほかに何か御意見、御質問。はい、高部委員どうぞ。

高部委員

二つ大きくあります。

一つは、GIGAスクールの問題なのですが、先ほど言ったようにネットにつなぐというようなことで、将来的にはオンライン授業等に備えるというような記載がございますけれども、

いわゆる動画の視聴というようなことができるように、例えばなるということで、家庭では校長先生の挨拶なども聞けるようにする云々の話もございましたけれども、そうした場合のいわゆるネット回線の接続に伴う費用負担の問題というのは、確か自治体のほうでも若干触れられていたと思ったのですけれども、そうした費用負担の今後も全ての子供や、ちゃんと平等に活用できるというような前例を作っておきますと、ここら辺の項目はどういうような方向なのかというのが一つの質問です。

それともう1点ですけれども、GIGAスクールについてですけれども、4月のときは何人、そして夏休みに入る前は1,100人というようなことを言われていたのですけれども、部活が廃止になってから高学年等の子たちが中心になって部活をやられたのですけれども、その子たちはあまり来ていないと。そういうようなことになりまして、実際1,100人のうちの学年別の何人登録しているのかというような、そういう人数分析というのは今どうなっているのかということをお尋ねしたいと思います。

これに関しては、昨年の豊橋市の教育の3月ぐらいで当時の教育長が部活の廃止ということをお前提にして始めるんだということを記載していましたが、それからPTAとよはしの114号でものびるndeスクールについての説明があって、やはり部活が廃止されることに伴って、スポーツ、体力の増進というようなことも必要になっているんだというような、そうした文書が出ているのですけれども、そこら辺を含めてやはり目的、性格というのは、ただ単に地域の人たちの交流というようなこと。それからそうした中で各文化、芸術、スポーツ等の専門的な講義とか鑑賞とか、そうしたものが入るといったようなことというのは、ある意味、現在の12校ならば可能かもしれませんが52校になった場合、これはどうなるんだと。それで現在でも、昨年などを見てもスタッフの登録というようなことで、地域の人たちが300人以上登録しているということですので、シルバー人材センターは有料求人広告を10回以上出していましたね。そこら辺を含めて、52の小学校になった時に地域の人たちとの交流というよりも、シルバー人材センターのほうの人員の派遣というようなことで事務を回すというようなことが、ある意味、想像できるのですけれども、そこら辺を含めて将来構想も含めて、やはりもう少し精査すべき必要ではないかということで、もしそこら辺のグランドデザインがあればお示しいただきたいと思います。

藤城会長

というように、いろいろ御質問が高部委員のほうからありましたが、中村課長、石川課長、両方に関するするところだと思います。よろしくお願ひします。

学校教育課長

GIGAスクールのほうで、通信費用負担のところですが、これは現在御家庭のほうで御負担いただいております。Wi-Fi環境等々のインターネットに接続する環境が整っていない御家庭については、もしオンラインで必要な時は学校のほうを開放して、お子さんに来ていただいて、そちらで接続すると。そこは担任と一緒に寄り添うというような形で、現在置かせていただいております。当然ポケットルーター、ああいうようなことも検討はしましたが、やはり通信費のところそこを見ていくということが難しい。ですので、今後何らかの形で、もし就学援助等いろいろ含めて、その辺の支援ができるかは検討をしてみたいと思います。現状は、それで置かせていただいております。

以上です。

生涯学習課長

のびるndeスクールについてでございますが、まず、部活動の代わりというところは部活動

がなくなって、そこにのびるndeスクールを入れるというのは、あくまでもその代わり、部活を補填するものではないということは、それはもう市の中で統一されている結果になりますので、そこもちょっと今後もしっかりと説明をしていきたいというように思っております。それに伴いまして、高学年の利用率ということで、すみません。今日ちょっとその利用割合の細かいところは、データがなくて申し訳ないですけれども、昨年度はまだ部活動があったものですから、高学年の利用というのは、その2校の中で非常に少なかったのですけれども、今年度、部活動がなくなって高学年の利用も一定増えてきた、割合は多くなってきています。逆に1年生というところ、最初少なかったのが増えてきたというような流れにあります。

あと、地域のところ、スタッフのところ、シルバー人材センターという話が出ましたが、シルバー人材センターさんの役割というのは、会員さんの住んでいる校区の学校に入っていて、子供たちの見守りをしていただくというサポーターの役割をしていただいております。これについては、本当にまずは地元の大人が関わっていただくというところで、シルバーさんをお願いしているところでありまして、全てシルバーさんをお願いしているというわけではございません。

あと、52校開校についての現在のビジョンですけれども、実は今、一番我々生涯学習課が困っているところが、12校以外の校区の保護者の方から何でこの12校なんだというのが、一番我々が今、困っているところになります。市の事業として不公平が出るのではないかとことを言われております。我々としては、まずは12校でしっかり検証してから、しわ寄せの体制でという答えをしているのですけれども、いやいや、それではうちの子は卒業しちゃうという声もありますし、逆に、例えば全校で週1回でやって、それを2日、3日と増やしていくほうが市としては正しいのではないかとというようなことも、日に日に声が大きくなってきておりますので、そういったところを52校に広げていくわけですけれども、公平性というところもしっかりと考えて、もう来年の予算になっていきますので、それに向けて進めていきたいというように考えております。

以上になります。

藤城会長

ありがとうございました。

ということなので、高部委員よろしいですか。

予定をした時間が過ぎてまいりましたけれども、最後、まだ私はこれだけはちょっと聞いてみたいというような委員さんございますでしょうか。

特にはよろしいですかね。

はい、今橋委員。

今橋委員

すみません。ちょっと脱線しちゃうかもしれないのですけれども、資料1の幼保と連携の推進95、91番で、関係するのかなとは思っているのですけれども、まず、皆さん、新型コロナウイルス感染症に対して、豊橋市で条例を出されているというのを御存じある方、それから御存じない方、いろいろ、いろんな方がいらっしゃると思うのですけれども、令和2年12月18日にコロナ禍からみんなで豊橋のまちを守る条例ということで、豊橋市条例第47号が交付されております。この第6条で、何人も、他者の人権を尊重し、新型コロナウイルス感染症の患者及びその関係者、医療従事者をはじめ、何人に対しても、新型コロナウイルス感染症に罹患していること、又はそのおそれがあること、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を適切に講じていないおそれがあることなどを理由として、不当な差別的取扱い、誹謗中傷、プライバシーの侵害等をしてはならない。ということが書かれております。

私が何を言いたいのかというのは、実はやっぱりもう1年半コロナ禍が続いておりまして、もう

今どこの施設、どこの会社、それからどこの学校でもいつ感染者が出てしまうということは、もう防ぎようがないことだと思っています。やっぱりその中でも自分がやっている施設でも、どこでもそうなんですけれども、やはり感染症対策はしっかり頑張ってやっている中で、陽性者が出た施設がありまして、名前は伏せさせていただきますけれども、その時に結局やはりその方、陽性者が出た方が、その関係の施設が誹謗中傷や偏見、それから差別を受けないように名前を公表しないと、それは一応強制ではありませんので伏せた形でやっているのですけれども、どうしてもやっぱり消毒等で休みをしたりすると、どこからか、いろいろな話が漏れてくる形で、その同じ校区で小学校をやっているところから、おたくで出たんじゃないかということをお話して、どうしてそれを聞かれるんですかということをお話すると、その学校からは保護者がそういうわさがあるということで確認をしているんですと。確認してどうされるんですかということをお話すると、いや、メールを打ちますと。メールを打ったらばれるんじゃないですかと。ばれるというか、分かっちゃうんじゃないですかということをお話ししたら、いや、名前は伏せますと。だけど、その小学校から名前を伏せてもその校区でと言われると、どこの施設というのが分かっちゃいますよということをお話ししたら、それはちょっと検討しますみたいな形で言われたんですけれども。何て言うんですかね。結局、そこでいろいろ、最終的にはそのメールは、やめてもらえたんですけれども、ただそれはその施設から言ったからやめられたのではなくて、いろいろな方面からお声をいただいて、それが止まるようになったのですけれども。その後も学校と幼稚園、保育園、こども園というのは、その連携を取るというような形で情報交換会をしているんですね。その情報交換会からその1週間後とか、後にあるのですけれども、その情報交換会に対して職員の派遣を、お忙しいですから別日でどうですかというお話を言われて、その施設の方はそれだったらいいですみたいな形と言うんですけれども、結局それは感染者じゃない方に濃厚接触者それから濃厚接触者の接触者は、濃厚接触者ではないと思うのですけれども、感染者や濃厚接触者を派遣するわけではないのに、その園だけ別日を設けるという言い方をされて、これもおかしいのではないかなということをお話しました。

何が言いたいかというと、結局教育委員会のほうから、これが学校に対して個々の、その学校個々で決めてくださいみたいな形にその時はなっているそうだったので、その後、対策が取られているのか、取られていないのか。この条例に対する学校の周知徹底、それからそういう偏見差別、誹謗中傷をなくしていこうという意識があるのか、それをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

藤城会長

非常に深刻な問題ですので、なかなか大変だと思いますが、どちらにしましょう。学校の関係が出ました。中村課長さんで。

学校教育課長

今お話しいただいた内容の学校の対応については、全く不適切だと思いますので、それについては私どもからこの場でお詫びをしたいと思います。

ただ、今後について、そういう情報を仕入れて、まずその施設に一担当者が電話をして確認をするなんてことがあってはなりませんし、その情報をメールに乗せて外に出すということもいけないことですので、そういうことについて、一方でそういうことがあったということは校長会議の中できちんと説明をして、その新型コロナウイルス感染症の情報について、きちんとした扱い、正しい扱いができるように条例もきちんと確認しながら、もう一度徹底はしてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

今橋委員

ただ、学校ごとの判断でということ、それは変わらないということですね。

学校教育課長

学校ごとの判断と言いますと、対応ですか。

今橋委員

そうですね。はい。その情報をどう扱うか。

学校教育課長

そうですね。はい。ただ、今お話を聞いた内容は学校の判断であっても、校区の、校区だと思えますけれども、その施設で陽性者が出たということをメールに乗せて校区に出すなんてことはやってはいけないことだと思いますので、もう全然対応が違ってきます。ですからそれは学校が判断したからいいという問題ではないというふうに思います。

今橋委員

そういうマニュアルもないですよ、こういうふうになった場合に、こういうふうにするということが、学校長で考えられるような形になっていると個々で違うと思うのですね。

聞いた話によると、例えばその陽性者の濃厚接触に当たる御家族の中で、濃厚接触者ですからね。まだ感染者ではないのに、それを学校にやっぴりまずいということでお話しをしたら、犯罪者かのように、どこで何をしていた、どういう行動履歴を取っているんだということをいろいろ聞かれて、もう言わなければよかったみたいな対応をされたということで、とても本当に悲しんでいる形の話をお聞きしました。

それは、ただ学校単位で考えているから、そういうふうになってしまうのではないかと思うのですけれども、どうですかね。

学校教育課長

確かに校区の新型コロナウイルス感染症の陽性の情報を、どのように扱うというマニュアルを用意してありませんので学校ごとと言いますか、こう扱いなさいというものは用意してないです。ただ、やっぱり濃厚接触者であるということを学校に報告した時の対応も、本当にそんなふうに。

今橋委員

違いますよ。濃厚接触者の家族、子供さんが家族になるから、そういう場合はどうしたらいいですかということを学校に相談したらいいのですね。そうしたら、もうそういうふうな形で、どういう行動履歴を取っているんだという、根掘り葉掘り聞かれたということ。

学校教育課長

それもおかしな対応で、そこのところは保健所が担当するところだと思いますので、家族の中の濃厚接触者とか、風邪症状があるとか、そういう場合の連絡でどういうふうに子供さん対応するかというのは、それについては全校一斉に通知を出して。例えば、緊急事態宣言中は休んでもらうようお願いしたりとか、その辺はそろえてやっております。ただ、その受け答えですね、言われるのは。

今橋委員

ですから、当然家族が感染者が出てしまって濃厚接触者に当たる御家族ね。その子供さんがそういうふうになるんだったら、それでしょうがないと思いますけれども、濃厚接触者の家族で、ただ子供さんは接触者の状態である形で、そこまで何て言うんです。根掘り葉掘りみたいにするような形で、どっちかと言うと休んでくれみたいな、私は不条理じゃないかなと思いますので、なるべくそういうことが、これから起こらないような体制を取っていただきたい。

学校教育課長

分かりました。きちんとまた校長会議で例を示してお伝えしていきます。

藤城会長

済みません。時間のほうが大分来ております。

思いは多分、伝わっていると思いますし、どんな団体、どんな企業でも多分同じようなことが今、全国的に起きている、こんなふうにも思っておりますので、それぞれの中で個人を責めるといような、そういったことがないようなことはみんな共通認識をしている部分だとも思いますので、その辺は学校さんであれば教育委員会のほうがリードしていただいて、各学校にいろいろな連絡を取っていただくというようなことで対応していただければありがたいなとこんなふうにも思っております。

申し訳ありません。大分時間が過ぎてきました、予定したよりも。ということで、本来だったら今日初めて御出席をいただいている方々にはお声を一人ぐらいつお聞きしたいなと、こんなふうにも思っておりましたけれども、ちょっと20分ほど予定よりも時間が過ぎてきておりますので、この辺で質疑、御意見を打ち切らせていただきまして、その他のところに入りますが、もしなければ事務局のほう、何か連絡事項等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

こども未来部長

本日の会議ありがとうございました。

委員の皆様様の任期は、令和3年9月末までとなっておりますので、任期中の会議は本日が最後となります。これまで大変お忙しい中、会議への御出席を初め、本市の子ども・子育てに関する施策に貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後、新たな委員の方への委嘱につきましては、また各団体さんなどへ別途御相談させていただきますので、その際はよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

藤城会長

多分、多くの方が、ほとんどの方たちがもう一度ここに次の会の時にはお集まりをいただけるのかなと、こんなふうにも思っておりますけれども、会則の中でいくと、そういうような任期になっていると、こういったことでございますので御承知おきをいただきたいなと、こんなふうにも思ひます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回の豊橋市子ども・子育て会議を以上で終了させていただきます。こんなふうにも思ひます。

本日は、貴重な時間ありがとうございました。御意見を賜りました。ありがとうございました。お疲れ様でございました。